

令和3年度 事業計画書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)



学校法人 東京女子医科大学

目 次

1. 令和3年度の基本方針	2
2. 「経営」、「教育」、「研究」、「医療」、「事務」領域別の事業計画	3
(1) 経営	3
① 経営統括部	3
② 法務部	5
(2) 教育	6
① 医学部・医学研究科	6
② 看護学部・看護学研究科	7
③ 看護専門学校	7
④ 図書館	8
⑤ 女性医療人キャリア形成センター	8
⑥ 統合教育学修センター	9
⑦ 保健管理センター	9
⑧ 国際交流	10
⑨ 公開講座	11
(3) 研究	12
① 先端生命医科学センター	12
② 総合医科学研究所	12
③ 実験動物研究所	13
④ 研究推進センター	13
(4) 医療	14
① 東京女子医科大学病院	14
② 東医療センター	14
③ 附属八千代医療センター	15
④ 附属成人医学センター	16
⑤ 附属東洋医学研究所	16
(5) 事務	16
① 総務部	16
② 内部監査室	17
③ 医療安全・危機管理部	18

3. 令和3年度予算について	19
(1) 資金収支予算	19
① 資金収入の部	20
② 資金支出の部	20
(2) 事業活動収支予算	21
① 教育活動収支差額	21
② 教育活動外収支差額	22
③ 経常収支差額	22
④ 特別収支差額	22
⑤ 基本金組入前収支差額	22
⑥ 当年度収支差額	22

<建学の精神>

医学の蘊奥（うんおう）を究め兼ねて人格を陶冶（とうや）し社会に貢献する女性医人を育成する

<使命>

最良の医療を実践する知識・技能を修め、高い人格を陶冶した医療人及び医学・看護学研究者を育成する教育を行う。

<理念>

至 誠 と 愛

本学が今後も永続して、社会環境の変化に迅速に対応しつつ、社会的責任を十二分に果たして行くためには、現在の非常に厳しい社会環境や経営状況を念頭におきながら、教育、研究、医療の更なる充実に取り組む必要がある。そのために、全学の叡智と力を集結して推進すべき各領域の事業方針を以下のように定めた。

1. 令和3年度の基本方針について

法人全体に係る重点課題

- ①財務改善（赤字の収益構造からの脱却）
- ②ウィズコロナ/アフターコロナに対応した経営体制への移行
- ③働き方改革の実践
- ④事務組織の単一化（タテ割の弊害を取り除く）

(1)経営

- ①財務改善
 - 1) 3病院の収益拡大策の実行
 - 2) 医薬品・医療材料の購入価の検証と適正化
 - 3) 施設将来計画の推進
- ②業務プロセスの見直し、ICT活用による業務の省力化
- ③労働法令遵守徹底のための対応

(2)教育

- ① 建学の精神・理念を实践できる女性医療人の育成と卒後調査によるモニター
- ② 人間性重視の教育プログラムとその指標開発
- ③ 臨床教育体制と国家試験対策の強化
- ④ ICT教育の強化
- ⑤ 福利厚生体制の強化
- ⑥ コロナ時代の国際交流方法の開発
- ⑦ 入試体制の継続的見直し
- ⑧ 教職協働の実践による仕事の効率化

(3)研究

- ① 研究環境と体制の整備
- ② 研究倫理の教育と審査体制の整備
- ③ 産学官連携の研究活動の推進とそれに基づく研究費獲得・知財の権利取得の強化
- ④ AI教育と医学・医療におけるAI応用研究の推進
- ⑤ 学内研究所の戦略的再整備と採算性の高い運営改革
- ⑥ 新たな融合研究領域の確立
- ⑦ ウィズコロナ/アフターコロナでの国際研究交流の推進

(4) 医療

- ① 経営改善と業務の効率化
- ② 附属医療施設一体となった医療安全の推進
- ③ 医師労務管理の適正化
- ④ 女性医療者の働きやすい環境の構築と女性のための医療推進
- ⑤ 大災害を想定した体制の整備
- ⑥ 地域医療機関との連携強化
- ⑦ 安全で質の高い医療を提供するための人材育成
- ⑧ ウィズコロナ／アフターコロナに対応した経営体制への移行

(5) 事務

- ① 事務部署としての収益への貢献、コスト削減への更なる取り組み
- ② 業務の簡素化・システム化の推進および個々の意識改革等を通じた働き方改革の実践
- ③ 自部署の業務内容の抜本的な見直し・再構築（BPRの一層の推進）
- ④ COVID-19を見越した長期的な業務体制の整備
- ⑤ 他部署との的確な情報共有と一層の連携強化

2. 「経営」、「教育」、「研究」、「医療」、「事務」領域別の事業計画

(1) 経営

① 経営統括部

ア 業務の簡素化（システム化の推進ならびに手作業の廃止）、規程の遵守および期日管理等個々の意識改革を通じた働き方改革の実践

- ・後継システムを早急に選定し、システムをリプレイスする。

イ 労働法令遵守徹底のための対応

- ・非管理職の時間外管理と年次有給休暇の取得状況について、それぞれ所属部署を監視する仕組みを構築する。管理職については勤怠管理システムの「滞在時間」をモニタリングする仕組みを構築する。

ウ 計画的な採用・昇進（昇格）・配転・降格

- ・将来の課長候補・部長候補や課題職員を選別し、5年後、10年後を見据えた昇降格計画を策定する。職種ごとの人件費構造を分析し、課題を捉えた人件費適正化に向けた採用計画を策定し、実行に移す。

エ 医師の働き方改革支援

- ・当局の指導に基づき、宿当直の許可書で認められた内容を遵守し36協定や就業規則の見直しの要否を検証する。

オ 障害者雇用の促進

- ・全体として人件費の増加を抑え、特別支援学校等との紐帯を強化する一方、受け入れ部

署の確保に努め、定期採用を継続する仕組みを構築する。

カ 医薬品の購入価格適正化

- ・4～5月に薬剤部との合議を行う。6月に1回目の納入薬価選定会を行い、7、8月と2回目、3回目の納入薬価選定会を行う予定。

キ 医療材料の購入価格削減

- ・各メーカー、ディーラーより同種同効製品の提案を依頼する。削減効果の大きい物から現場へ相談し、切替えへのサンプル試用などで安全を担保しながら順次切替えていく。

ク 購買業務の強化

- ・業務の当番制や、メインの担当、サブの担当を決め、課員全体で購買業務を行う事とする。

ケ 施設将来計画推進に必要な資金の円滑な調達

- ・施設将来計画の進捗やコスト管理のため、建築設計室及び主な東医療センタースタッフと情報交換を行い適宜必要な資金を確保する。また、新病院稼働後も進捗管理状況を学内で共有すべく情報発信を行う。

コ 課員の業務スキル向上および業務効率化推進

- ・基本知識習得を目的としたスキームを構築し、財務会計・管理会計を融合した将来会計分野のコア人材確保に向け、スタッフの資質を把握し、ジョブローテーションを積極的に実施。

サ 施設将来計画の着実なる実行(本院関係)

- ・巴研究教育棟増築検討部会に於いて計画方針を確認し、施設将来計画諮問委員会の承認を以て検討を進める。
- ・学長、両学部長に計画の方針を確認し、施設将来計画諮問委員会の承認を以て検討を進める。
- ・安全な工事を前提とし、補助金対象工事として年度毎に申請通りの出来高確保を目指した工程管理を行う。
- ・新病棟建設部会及び各種ワーキンググループの構成員を新規任命し計画の方針を確認し、施設将来計画諮問委員会の承認を以て検討を進める。

シ 施設将来計画の着実なる実行(サテライト)

- ・建築工事詳細、別途の医療機器・什器と運用面の擦り合わせを工程通りの完了を目指す。各種補助金につき行政と協議を行う。機器の納期と移転スケジュールの調整を行う。
- ・施設維持の方針を検討し、行政との調整を行う。

ス 施設将来計画の着実なる実行及び、老朽化した施設の保全

- ・4月～7月：現状確認、計画・調査、 8月～9月：関連部署との調整
- ・10月～3月：工事費積算・工事費確定、着工
※漏水等、緊急を要する場合には適宜実施

セ 高濃度 PCB 廃棄物の掘り起こし調査とコスト削減

- ・現在、JESCO（処分場）からの連絡待ち。新たに安定器が出てきたため、変更の手続きを行う。
- ・PCB 使用の安定器がないか掘り起こし調査を実施する。安定器が出てきた場合、分解・仕分けを実施。

ソ 設備電気関係の施設将来計画の着実なる実行及び、老朽化した施設の保全

- ・4月～7月：予定している改修工事については稟申後工事に着手
- 8月～9月：災害時対応機器については 関連部署との調整
- 10月～ ：各進捗状況を確認し実行できる計画を立てる
- ※老朽化している設備機器が多く、緊急を要する場合には適宜実施する。又、日常点検に於いて発見される破損機器については、順位づけをおこない対応する。

タ 情報システム部門組織の単一化

- ・各情報システムメンバのスキルと業務タスク等を考慮し、具体的な組織体制について検討し、稟議案件として申請する。

チ 情報セキュリティ啓蒙による ICT 教育

- ・標的型攻撃メール訓練を本学でランダムもしくは迷惑メール受信者数順にピックアップして実施する。

ツ システム導入時のクラウド化、データセンターの積極的検討

- ・3病院および大学とクラウド化とデータセンター利用の方向性を合わせて、方針として稟議申請し、全体最適に向けて共有の認識を持つ。

② 法務部

ア 規程の整備

- ・学内のガバナンス及びコンプライアンス強化を目指し、規程を整備する。
- ・共通の改定方針を基に規程全体の整合性を図る。
- ・規程改定の検討を円滑に行うため、フォーマットを整備する。

イ 各医療施設の紛争担当部門との連携した紛争予防及び早期解決支援

- ・各医療施設で発生した医療紛争・医療訴訟に対し、迅速な介入、適切な判断・対応を実施する。
- ・各医療施設の医療紛争・訴訟事案の管理。本学内の様々な紛争（示談交渉、調停、訴訟等）について、外部の弁護士と協働して、紛争の早期解決を支援する。

ウ 紛争解決支援・コンプライアンス強化、労務危機管理

- ・法人内における紛争について、関係部署・外部弁護士と協働して紛争の早期解決を図る。
- ・情報発信によりコンプライアンス向上を目指す。

エ 契約業務支援

- ・契約書雛形を改訂（民法改正への対応、学内規程の遵守事項の明記）する。
- ・契約書関連事項の学内への情報発信を行う。

(2) 教育

① 医学部・医学研究科

ア 建学の精神・理念を实践できる女性医療人の育成に向けた卒業生のモニターからのフィードバックとその実践

- ・調査項目を見直し、オンラインで卒業生調査を実施する。
- ・様々な解析結果を関連委員会にフィードバックしカリキュラムの改善を实践する。

イ 社会規範教育を中心とした人間性涵養とその評価方法の確立

- ・自己評価、行動目標のプランニングとフィードバック、共感力涵養のカリキュラムの導入により、人間性涵養を推進する。
- ・評価方法の確立において、心理学の専門家の意見を取り入れた評価項目の策定を行う。

ウ 臨床実習を中心とした教育体制の充実と国家試験合格率上昇に向けた取り組み

- ・精神科臨床実習の拡充や4年生後期の入門型臨床実習の中での臨床実習の充実を図る。
- ・国家試験対策委員と学生委員とが連携し、5・6年生の成績下位の学生への対応を行う。
- ・国試と大学での成績の統計学的解析を基に、指導を行う。

エ コロナ禍にも配慮した学生生活の安全の確保と充実

- ・学生支援委員による支援や学生健康管理室との連携によるメンタル面での対応を強化する。
- ・上級生による下級生への支援組織を創設し、支援を開始する。

オ コロナ禍を見据えた学生・教員の新しい国際交流の方法の検討と実践

- ・ICT技術を応用した遠隔プログラムの実証および実施を行う。
- ・パンデミック終息後の派遣再開に向けた準備を行う。
- ・安全保障貿易管理の学内体制強化を行う。

カ 現行の入試体制の見直しとより緻密な体制の構築、質の高い入学者増加への取り組み

- ・入試成績、入試区分と入学後成績、賞罰など質的評価等をモニタリングする。
- ・解析結果を入試検討委員会などの関連委員会にフィードバックし、改善案を検討する。

キ 統合教育学修センター・学務課間の教職協働の推進による仕事の効率化

- ・学生教育環境の整備について、センター員が特に教育のシステムにおいては実務を分担する。
- ・経常費補助金の調査を含む教育に関する各種調査の回答に、センター員が中心的に関わる。
- ・4または5階に教員・事務を集約し、チームとして入試業務の効率化を進める。

② 看護学部・看護学研究科

- ア 建学の精神・理念を实践できる女性医療人の育成と卒業調査をふまえた還元
 - ・建学の精神・理念を实践する女性医療人としての意識、实践状況等から教育効果を明らかにし、教育プログラムの改定版を作成する。
- イ 社会規範教育を中心とした人間性を育む教育プログラムと指標の検討・試案化
 - ・現行カリキュラムの見直しと人間性重視の教育に向けた改善策の具体化。
 - ・人間性を育むための教育プログラムと指標の試案化。
- ウ 臨床教育体制と国家試験対策の強化
 - ・国家試験への取り組みに対する教員・学生の評価。国家試験合格率 100%を目指す。
 - ・臨床講師の増加と教育効果。
- エ ウィズコロナ/アフターコロナを見据えた学生生活の安全と充実
 - ・学生への PCR 検査 100%、ワクチン接種 90%実施。
 - ・COVID-19 罹患発生 1 桁台、クラスター発生 0 件。助成金等を希望者に受給させる。
- オ コロナ時代の国際交流方法の開発
 - ・海外留学体験にフォーカスしたオンラインセミナー（アサーカイ）の両学部年間プログラムを作成。
 - ・協定校のバーチャルの FD（ワークショップ）へ参加を推進し、教員間の交流を図る。
- カ 入試体制の見直しと、質の高い入学者増加への取り組み
 - ・WEB オープンキャンパスアクセス数および個別相談会参加者数の増加。
 - ・2022 年度一般推薦と学校選抜推薦の定員数充足。一般選抜の受験者数の増加。
- キ 教職協働の实践による仕事の効率化
 - ・円滑なカリキュラム・学事を展開する。
 - ・教員の教育・研究・社会貢献などの評価を通じて、改善する。

③ 看護専門学校

- ア 当校のディプロマポリシー「至誠と愛の実践力」を身に着けた学生を育成する。
 - ・創始者、建学の精神、至誠と愛の理念へと、理解が深まる。
 - ・実習において至誠と愛の実践力が「深まった・高まった」と自発的に報告できる学生を増やす。
- イ 入学時から国家試験対策を計画的に継続・強化する。
 - ・国試対策に優れた専任教員を担当とし、合格率 100%を目指す。
- ウ タブレット、PC を使用した授業の導入
 - ・タブレット、PC で資料を整理、活用し動画などを使ったわかりやすい授業が増えることで学生の満足度が上がる。
 - ・資料をコピーする時間や用紙、インクが削減できる。
- エ コロナ禍における受験者募集活動を強化し、昨年度より志願者を増やす。

- ・全体の志願者数 250 名以上を目標にする。
 - ・推薦入試志願者数 30 名以上を目標にする。
 - ・社会人入試志願者数 60 名以上を目標とする。
- オ 学籍管理システムクラウド化により成績入力の効率化を推進する。
- ・教員が試験終了ごとに成績を入力し、タイムリーに確認して学生指導に当たることができる。

④ 図書館

ア 自校教育

- ・新入生オリエンテーション（図書館・展示室）後にアンケートを取り、自校教育に対する効果を確認する。
- ・建学の精神・理念に適した教材を史料、蔵書から選定し、利用促進を促す。
- ・展示室は、自校教育に沿ったテーマの展示を計画する。

イ 積極的な教育支援

- ・本学の人格涵養教育に有用な資料を能動的に選定し、学生ポータル、図書館ホームページからも情報を発信する。

ウ ICT 機器を活用した学修支援

- ・講義、講演会、式典等の撮影・編集・配信への対応を効率的に行えるよう設備を整える。
- ・リモートを活用したデータベース等の講習会の方法を企画・実施する。

エ 教職協働の連携

- ・図書館長と館員のミーティングにて、教育研究に関する情報を共有、業務改善する。
- ・史料室、メディアラボ、図書館が個別に管理している書類・データを一元管理できるシステムを構築する。

オ 電子ジャーナル契約の整備・適正化

- ・電子ジャーナルのアンケート・利用統計から更新・中止タイトルを決め概算総額により方針稟議を起案、次に各社毎の正式な見積りが揃った段階で順次確定稟議を起案する。
- ・これまでのメール連絡による更新手続きを撤廃し、手続きを適正化する。

⑤ 女性医療人キャリア形成センター

ア ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（特殊型）推進

- ・取組みの成果を可視化し、全国ダイバーシティネットワーク等に広く公開
- ・働きやすい勤務環境整備のため、個々のニーズに適した介護支援策を策定
- ・研究力向上とリーダー育成ならびに職場長意識改革に資するセミナー等を企画

イ 女性医療人リーダー育成部門

- ・キャリアセミナー、リーダーシップセミナー、研究力向上セミナー開催
- ・英語セミナー開催及び英語論文校正費用一部補助

ウ 女性医師再研修部門

- ・個別面談、キャリアカウンセリングの実施
- ・研修内容の検討、研修実施
- ・東京女子医科大学雑誌への論文投稿

エ 女性医師・研究者支援部門

- ・研究支援員配置によるキャリアアップ支援
- ・ファミリーサポートによる勤務継続支援
- ・女性医師・研究者支援シンポジウム開催

オ 看護職のキャリア支援・勤務継続支援

- ・キャリア・メンタルヘルスカウンセリング実施
- ・看護専門領域スキルアップ研修実施
- ・クリニカルコーチ第8期生研修実施
- ・師長の変革推進能力向上支援を目的としたセミナー開催
- ・ライフイベント、キャリア支援実施
- ・看護研究推進を目的としたセミナー等を開催

カ eラーニングプロジェクト

- ・新規コンテンツ作成、公開

⑥ 統合教育学修センター

ア 学部学生教育の支援

- ・新設の縦断科目に於けるシミュレーション教育の実施。
- ・医学部・看護学部の実習およびOSCEの円滑な実施支援。
- ・感染症拡大防止対策として、ソーシャルディスタンスを保つためのWスクリーンの設置、倉庫を利用した学生の分散、Zoomを活用した講義・実習の実施。

イ 病院職員研修等の支援

- ・看護部教育の新人看護職研修およびIVナース実技試験の実施。
- ・医療安全推進部のCVセンターとの連携による実技試験と研修の実施。
- ・看護職キャリア開発支援部門のスキルアップ研修の協働実施。
- ・集中治療科との協働による後期研修医を対象とした気道確保困難者対応訓練の実施。
- ・日本救急医学会認定のICLS講習会や日本内科学会認定のJMECC講習会の実施。

⑦ 保健管理センター

ア 学校安全保健法に基づいた医学部・看護学部・看護専門学校の学生の健康診断の実施と健康管理を行う。

- ・保健管理センター下の学生健康管理室において法令に遵守した健康診断の実施とその結果

の返却と事後措置を行う。今年にはコロナ禍の自宅学修、自粛生活の生活の乱れによる体調の変化に注目して、適切な生活指導も行う。

イ 医学部・看護学部における健康管理教育および教育に還元できる研究の継続

- ・両学部にて健康管理教育プログラムを配し、キャリア発達を考慮した健康管理教育を提供し、学会発表を行う。

ウ 医療系大学の学生としての感染症管理

- ・PCR 検査施行、新型コロナウイルス、インフルエンザ、HB ワクチン接種を確実に実施する。COVID-19 のクラスター発生予防を徹底する。

エ 職員の健康管理体制の強化とメンタルヘルスの向上

- ・職員健診の有所見者のフォロー体制の充実とメンタルヘルス不調者や長時間労働者の産業医面談を適切に実施する。

オ 特定健診を取り込んだ職員健診システムの構築とコラボヘルスの推進

- ・関連施設を含めた健診システムの見直しを行い、シームレスな職員の健康管理体制を構築する。

カ 新型コロナウイルス感染症に対する学生・職員の健康管理の強化と予防

- ・PCR 検診の実施による感染者の早期発見、ワクチン接種による予防体制の強化を行い、感染が確認された職員に対し職場復帰支援を行う。

⑧国際交流

ア 医学部

[学部]

- ・With コロナ、After コロナを見据えた遠隔プログラムの企画と実施を行う。
- ・After コロナを見据えた交換留学プログラムの実施準備を行う。
- ・低学年が参加できる国際交流プログラムを充実させる（International Collaboration and Exchange Program、ICE プログラム）。
- ・交換留学派遣学生のための医学英語学習プログラムおよび派遣先に応じた語学力強化プログラムを更に充実させる。
- ・国際コミュニケーション教育委員会と連携して、「国際交流サロン」や関連のセミナーなどを定期的に開催し、グローバル・マインドの醸成に努める。
- ・国際化について、既存協定校とのさらなる情報交換を行い、発展的な活動を行う。

[大学院]

- ・大学院医学研究科学生の国際交流を発展させ、グローバル・マインドの涵養を支援する。
- ・提携校との国際共同研究の計画立案をする。

イ 看護学部

[学部]

- ・With コロナ、After コロナを見据えた遠隔プログラムの企画と実施を行う。

- ・ After コロナを見据えた交換留学プログラムの実施準備を行う。
- ・ 英語カリキュラムを更に充実させると共に、グローバルな視点を育成するための講義（国際看護、国際関係論など）を充実させる。
- ・ 看護学部国際交流ワーキング委員会の活動をさらに活性化させ、提携校との交流を密に行っていく。

[大学院]

- ・ 大学院看護学研究科学生の国際交流をさらに発展させる。
- ・ 提携校との国際共同研究の計画立案をする。
- ・ EAFONS（東アジア看護学研究者フォーラム）において、本学教員および大学院生ともに研究発表が実施できるように支援する。

ウ 危機管理

- ・ 交換留学制度の危機管理体制の充実をFD等により図る。
- ・ 交換留学生に対して海外危機管理セミナーを実施する。
- ・ 交換留学生のリスク意識を涵養する。

エ 外国人留学生の支援

- ・ After コロナを見据えた外国人留学生の支援を行う。

オ 研究協力

- ・ 国際共同研究のための研究資金獲得や研究者同士の国際交流の活性化を支援する。
- ・ 安全保障貿易管理規定を周知し、施行する。

⑨公開講座

第38回公開健康講座	
対 象 者	一般の方
開 催 日	令和3年7月頃（予定）
開 催 方 法	Web
テ ー マ	「女性医療最前線」
担 当	女性科

(3) 研究

① 先端生命医科学センター

- ア 産学官連携推進による共同研究加速とそれに基づく研究費獲得・知財権利習得の強化
 - ・優秀な企業・官公庁人材交流を目的としたクロスアポイントメントの制度整備を図る。
 - 研究費獲得に向けた新たな仕組みとしてクラウドファンディングを活用し、知財取得強化に向けたアントレプレナー教育を充実させる。
 - ・次世代医療機器連携拠点等事業として企業相談窓口の開設等

イ 基礎医学、臨床医学への AI 応用のための研究戦略

- ・予後予測モデルのデータセットの拡充、およびモデルの精度向上を図る。他部門との連携に向けて調整を進める。

ウ メディカルイノベーションラボラトリー(MIL)の充足率向上とバイオメディカルカリキュラム(BMC)受講者数の増加に向けて

- ・MIL を含む TWIns 施設の有効活用に向け、企業誘致を行う Link-J 等の企業との包括的契約のあり方について法人とともに検討する。
- ・Web のみの受講を可能とする BMC のあり方を検討する。

エ 新たな融合研究領域の確立

- ・学外研究者と連携して培養食料生産プロジェクトの融合研究の本格化を目指す。また、早稲田大学との共同研究部会を通じて、特に若手研究者間の交流を促し、産学官共創拠点のための新たな融合研究を立案する。

オ 国際研究交流による医療研究技術の国際普及と若手研究者の育成の推進

- ・細胞シートを利用した再生医療研究、光干渉断層撮影の先端医療応用、手術データサイエンス研究等の国際的な普及を目的に、既存の国際共同研究を継続する。
- ・国際交流を通じた学生を含む若手研究者の国際コミュニケーション能力の育成を行う。

② 総合医科学研究所

ア 総研ユーザーのための研究環境の整備（施設設備および設置機器の効率的運用）

- ・利用者への要望調査・利用状況の精査を定期的に行い、施設運用に適宜反映させる。
- ・大型機器の実演セミナーや最新機器のデモを定期的を開催する。
- ・基礎系教室と連携し、サポート体制の更なる向上を図る。

イ 解析サービス部門の発展による横断的なトランスレーショナル・リサーチの推進

- ・人工知能による解析システムなど年間を通して適宜アップデートを行う。
- ・新規課題の開拓および継続課題を実施し、きめの細かい支援で学会・論文報告を行う。

ウ 遺伝子情報を基盤とする疾患メカニズムに関する基礎的研究と医療に有益な知見を引き出すデータサイエンスの推進

- ・独自の研究活動に加え、学内・学外共同研究を積極的に推進する。

- ・関連学会や学術雑誌に成果を報告し、外部資金を獲得する。
- エ 女性研究者に対する研究支援体制の整備と若手研究者の人材育成の推進
 - ・研究時間が制限される女性研究者が在宅で視聴できる動画コンテンツを充実させる。
 - ・若手研究者に対する基本技術・論文作成指導や一部消耗品の導入サポートを行う。
 - ・学部学生教育として、講義、実習、テュートリアルを担当する。
- オ 総合研究所と統合医科学研究所の合併による効率化と高度化の実現
 - ・研究所合併に伴った有料支援サービスの更なる拡充を進める。
 - ・互いの資源を有機的に統合し、さらに高度な研究体制で成果を報告する。

③ 実験動物研究所

- ア 動物実験の倫理と実験動物の取り扱いに関する教育
 - ・医学における動物実験の必要性および重要性を理解させる。
 - ・動物実験研究の立案、実行、結果解釈に必要な知識と技術を教える。
 - ・文科省の基本指針等を基に、社会的に適正な動物実験を周知徹底する。
- イ 動物実験に関する啓発・広報活動の推進
 - ・動物実験に関わる情報を収集し、実験者に通達する。
 - ・動物実験計画書の審査を行い、動物実験に対する質問に対応する。
 - ・研究所 HP を随時更新し研究所情報を提供すると共に、年報の J-STAGE 掲載を行う。
- ウ 実験動物の適正な飼育管理と検疫の施行
 - ・動物実験計画書、動物に関する自己点検評価報告書、各動物飼養保管施設の SOP（標準業務手順書）策定等に協力する。
 - ・動物飼育状態をチェックすると共に定期的に微生物モニタリングを行い、衛生的な飼育管理を行う。
 - ・巴研究教育棟の小動物エリアの SPF を堅持する。
 - ・大学における動物飼養保管施設の代表として、動物実験に関する外部検証を受審する。
- エ 遺伝子改変マウス作製、学会と論文による情報発信、外部資金獲得
 - ・発生工学的手法により本学学術基盤の向上及び学内・学外共同研究発展を目指す。
 - ・研修会に積極的に参加し新たな手技を導入すると共に、エレクトロポレーターによる遺伝子組換えマウス作製を試みる。
 - ・遺伝子組換えマウスの表現型を解析し、学会発表・論文投稿を行い、外部資金の獲得に努める。

④ 研究推進センター

- ア 研究者支援のための公的研究資金に係る稟議申請等、承認手続き事務の簡素化・迅速化による業務の改善
 - ・承認手続きの簡素化・迅速化のシステムを構築

イ 研究支援業務遂行のための体制整備

- ・研究活動の推進のために研究推進センターの体制を整備

ウ 研究倫理教育体制の再構築と審査体制の整備

- ・令和3年度を「不正防止対策強化年度」と位置付け、再点検と体制整備を推進

エ 産学官連携の研究活動に係る適切な知財の権利取得の支援

- ・将来的に法人に利益を還元できる有望な特許の取得を支援

オ 研究所に関する事務体制の整備

- ・研究所の事務体制について業務の棚卸

(4) 医療

① 東京女子医科大学病院

ア 経営改善と業務の効率化

- ・コロナ禍ではあるが、年間手術件数 9,600 件を目標値とします。
- ・診療科ごとの特徴、各科の病床稼働率を3か月毎に精査し、病棟の効率的な運用を行います。
- ・学内組織の講座制から基幹分野制へ変更に伴う、当院の特色を活かした、手術および外来診療の充実にに向けた対策を実施。
- ・コロナ禍ではあるが、引き続き東京都との、がん診療連携拠点病院の再承認を継続的に実施。

イ 附属医療施設一体となった医療安全の推進

- ・コロナの状況にもよりますが、医療安全啓発センターの専用ブースの年度内設置と、定期的な講習の実施。
- ・Team STEPPS 研修の開催、医療安全管理講習会のEラーニング化を始めとした医療安全の質向上に繋がる教育に取り組んでいきます。
- ・新型コロナウイルス感染症患者対応会議を今年度も継続的に開催し、病院一丸となって対応していきます

ウ 医師の労務管理に適正化

- ・時間外労働の削減と業務効率化を図るため、モニタリングは継続していきます。
- ・内科系と外科系の合同当直体制を統合していきます。
- ・法人と連携して、女性医師が働きやすい環境を整備します。

エ 地域医療機関との連携強化

- ・病院 HP や医療連携の会の定期開催などで地域医療機関との連携を深めていきます。
- ・医師会、保健所と連携しワクチン接種への協力

② 東医療センター

ア 経営改善と業務の効率化

- ・診療報酬上位施設基準ならびに新たな診療報酬項目(施設基準)の獲得を目指す。
 - ・新患の獲得
- イ 円滑な病院移転の実施
- ・引越業者との綿密な引越業務の手順策定
 - ・医療法上などの新病院における届出
 - ・医療安全確保ならびに収入減少を最小限に抑えた移転事業の実施
 - ・新病院での新患確保ならびに病床稼働率の最大化
- ウ 新病院の入退院調整体制の強化
- ・入退院支援加算 1 取得のため、各診療科・各病棟との連携推進
 - ・地域医療・福祉職との Web 連携の導入
 - ・周術期外来の充実に向けて、各職種(看護師、麻酔科、薬剤師、栄養士、事務)の連携推進
 - ・連携システム「ケアブック」の活用推進
- エ 新病院移転のための院内全体の 5S 推進
- ・新病院移転時に 5S(整理、整頓、清潔、清掃、躰)活動が有意義であることを職員に周知し意識醸成を図る。
 - ・他施設における移転に係わる対応例の情報収集
 - ・5S 活動内容の点検と改善を推進
- オ 地域医療機関とのネットワーク構築
- ・新病院における地域医療支援病院運営委員会の外部委員委嘱
 - ・近隣医師会、医療機関等との地域連携強化

③ 附属八千代医療センター

- ア 法人内医療施設との連携を強化し経営の改善と業務の効率化を行う。
- ・地域連携部門による地域の医療機関の訪問回数を増やす。
 - ・開院以来契約している外部業者の見直し委託費の削減交渉を行う。
 - ・診療報酬で算定できる項目の見直しと積極的に届け出を行う。
- イ Q I を中心としたチーム医療の質向上
- ・医療の質を担保するため客観的項目を設定しモニタリングを行っていく。
 - ・改善すべき点を洗い出し、改善・実行する PDCA サイクルを回していく。
 - ・毎月 1 回 TQM 会議を開き報告する。さらに SQM 会議で院内へ展開する。
- ウ 医師の労務管理の適正化、女性医療者の働きやすい環境の構築
- ・出退勤時の打刻の徹底、変形労働制のシフト表の期限までの提出の促進を行う。
 - ・時間外は毎月診療科長に報告し改善を求める。1 ヶ月の当直回数は 4 回以下にする。
 - ・医師の年 5 日の有給休暇の取得推進を強く進める。
- エ 大規模災害を想定した体制を構築する。
- ・防災備品の補給リスト作成と早期補充および備品の強化を行う。

- ・夜間の稼働人数を把握、参集可能のメンバーリスト作成し参集義務通知を行う。

オ ウイズコロナ／アフターコロナに対応した経営体制への移行する。

- ・八千代市と新型コロナウイルス感染症以外の事業継続のための補助金の交渉を行う。
- ・ウィズコロナの現状にあった病棟の改編、縮小等を行う。

④ 附属成人医学センター

ア 附属収支差額の黒字化達成

- ・健診数（企業健診・会員健診・スポット健診）の増強
- ・健診単価の増強
- ・本院情報システム部との連携による眼底写真リモート読影システムの樹立
- ・企業健診実施後の二次検査への積極的な誘導

イ 医療安全・危機管理

- ・本院リスクマネージャー会議への出席、月1回の当センター安全委員会への本院危機管理部メンバーのWeb参加による医療安全への取り組みの徹底

ウ 医療連携

- ・本院への患者紹介数の増強
- ・渋谷区医師会との連携推進

エ 医学部教育

- ・臨床実習受け入れ、OSCE 評価者、講義・実習担当による教育への貢献

⑤ 附属東洋医学研究所

ア 本院を中心とした法人内医療施設との連携を強化することで経営の改善と業務の効率化を推進する。

- ・COVID-19の影響が持続する中、ウィズコロナ／アフターコロナに対応した経営体制の構築を図る。

イ 本院と連携した医療安全体制の整備

ウ 漢方診療の実態を踏まえた科学的評価方法の確立

- ・COVID-19 感染防止の観点から、評価システムの見直しを検討する。
- ・漢方専門医療の推進
- ・漢方専門医未取得者への研修実施

(5) 事務

① 総務部

ア 組織変更に伴う病院庶務業務の統合および業務体制の整備

- ・業務精査し効率化を図り、各担当業務のマニュアル整備を実施する。

- ・課内人員のキャリアに合わせた業務分担、業務体制を構築する。
- イ 決裁と事務効率化を目的とした電子稟議システムの導入
 - ・現状の組織体制を鑑みた決裁ルート、要件、仕様の確認を行い、ルート改善を図る。
 - ・業者選定・決定後、システム導入に向けて学内周知および仮稼働を実施する。
- ウ 寄付金募集案内を幅広く行い、寄付金獲得
 - ・関係各所のニーズに合わせ寄付金案内を準備する他、ホームページ等で周知する。
 - ・各部署と連携し、関連企業等への案内配布し、より多くの寄付金獲得につなげる。
- エ 学内／学外広報体制と組織力の強化
 - ・現広報体制の見直し、「大学ニュース」記事の在り方検討
 - ・「情報公開」ページへの対応
 - ・メディアとの関係改善、報道モニタリングの強化
- オ web 広報を活用したブランド力発信の強化
 - ・web をメインとした情報発信の新たなツールの導入、システム化への移行
 - ・創立 120 年、吉岡彌生誕生 150 年における本学の歴史を魅せるコンテンツの企画・制作
- カ 全施設を包含した防災体制の運営
 - ・BCP に係る緊急連絡網（安否確認サービス活用）による連絡体制構築後の訓練の推進
 - ・消防署との連携による火災発生立ち上がり訓練の推進
- キ 警備業務全般の的確な業務推進
 - ・大学、病院の警備内容、方法の見直し（資機材）を行い、警備の万全を図る。
 - ・大学、病院内での各種事案（事件・火災）発生時の対応能力向上のための各種訓練の実施
- ク 他部署への支援業務を行うことで、大学全体のコスト削減に貢献する。
 - ・「経営、教育、研究、医療、事務」領域別の壁を取り除き、他部署の庶務業務支援を積極的に行うことで、他部署の業務遅延の改善および生産性を向上させ、残業時間の削減に貢献する。

② 内部監査室

- ア 人材育成ならびに監査業務の資質の向上
 - ・業務監査の質向上に寄与するために個々人のスキルアップを行う。
- イ 監事との連携強化
 - ・監事との情報共有を図り法人全体の監査機能の強化に努める。
- ウ 業務監査の実施
 - ・法人の業務改善に資するために、一定のテーマに基づく業務監査を実施する。
- エ ハラスメント未然防止に向けた啓蒙
 - ・相談体制の拡充及び経営統括部人事課との連携を図ることにより、ハラスメントの未然防止やハラスメント事案の複雑困難化の防止に努める。

③ 医療安全・危機管理部

ア 本学の卒前教育における患者安全学修の充実

- ・両学部間での協同的な学修の姿勢・態度の元、患者安全の基本的事項に対する正しい知識習得とそれに基づく行動を実践させる。具体的には、今年度の対象 1.2 学年に対し、前年度からの積み上げである事を認識させ、チーム医療を意識した両学部間の意見交換やシミュレーション演習を取入れ、知識を実践に結び付ける工夫を行う。

イ 生涯教育における患者安全学修の充実

- ・多くの職員に、常に真摯に過去から学ぶことを通じて患者安全行動に結びつける事を意識させ、医療安全文化の向上を目指す。方法としては、今年度は ICT を活用し、既存の啓発ビデオその他の研修の受講率の向上に努め、アンケート公開を目指す。

ウ 本学附属医療施設間の情報共有および標準化

- ・各医療施設の固有性を尊重しつつ、ベンチマークを通じてより効果的な医療安全施策の標準化をさらに進める。方法としては、連携会議をオンラインにて開催し、情報共有のみならず、共通課題(例：転倒転落、患者取り違え等)をテーマとしたベンチマークを行う。

エ 法人全体の危機管理体制の提言および BCP 体制確立

- ・新型コロナ感染発生時における学内施設の標準化および BCP 案を策定する。具体的には、学内各医療施設の新型コロナ感染発生時の対応についてレビューを行い、標準化部分を模索する。また、教職員や学生のワクチン接種の進行度や国の方針を見定めながら、BCP 案の内容を詰める。

3. 令和3年度予算について

令和3年度は、COVID-19の先行きが不透明であること、本院の稼働数削減及び東医療センター足立区移転に伴う一定期間の診療制限などを考慮し、医療収入は大変厳しい状況を想定しました。

大型投資案件としては、総事業費約365億円の東医療センター足立区移転事業が7月頃に完了の予定であり、継続して進捗を注視していきます。また、本院第2病棟建築地として計画している旧校舎(中央校舎、北校舎)の解体工事の完了、及び巴研究教育棟増築工事を開始する年度となります。以上のような経営環境の厳しい状況下、多額の施設設備投資が見込まれることなどを考慮し、予算編成を行った結果、経常収支差額は21億円のマイナスであり、COVID-19による収支インパクトは非常に厳しいものと考えました。尚、東医療センター新病院関連の補助金収入45億5千万円を特別収支に含めた結果として、収支差額では29億円の収入超過となりました。

資金面では、東医療センター新病院建築関連や本部機能移転改修工事などの大型投資に対して、金融機関及び学校債発行で対応し、令和3年度末の翌年度繰越支払資金325億円と期末運転資金の指標となる第4号基本金相当額(約70億円)を超える資金を確保できる予算となりました。

(1) 資金収支予算

資金収支予算は本学が令和3年度に行う教育活動及びこれに付随する活動に対応するすべての収入と支出を予算として計上し、支払資金(現金・預金)の顛末を表しています。

以下に主な項目について説明します。

支出の部

科 目	令和3年度予算	令和2年度予算	差 異
人 件 費 支 出	35,513	37,819	△2,306
教育研究経費支出	41,322	45,414	△4,092
管 理 経 費 支 出	4,855	4,585	270
借入金等利息支出	363	146	217
借入金等返済支出	10,638	7,683	2,955
施 設 関 係 支 出	19,994	8,247	11,747
設 備 関 係 支 出	10,247	2,865	7,382
そ の 他 資 金 支 出	1,865	4,202	△2,337
[予 備 費]	300	300	0
次年度繰越支払資金	32,507	20,340	12,167
支 出 の 部 合 計	157,605	131,602	26,003

収入の部

(単位: 百万円)

科 目	令和3年度予算	令和2年度予算	差 異
学生生徒等納付金収入	4,942	4,737	205
手 数 料 収 入	92	135	△43
寄 付 金 収 入	1,101	1,523	△422
補 助 金 収 入	10,742	4,879	5,863
受取利息・配当金収入	37	37	0
付 随 事 業 収 入	964	1,098	△134
医 療 収 入	72,549	81,477	△8,928
雑 収 入	1,710	1,611	99
借 入 金 等 収 入	30,600	13,800	16,800
そ の 他 資 金 収 入	2,067	4,205	△2,137
前年度繰越支払資金	32,800	18,100	14,700
収 入 の 部 合 計	157,605	131,602	26,003

① 資金収入の部

・ 学生生徒納付金収入

医学部、看護学部、看護専門学校の授業料など 49 億 4 千 2 百万円を計上した。

・ 寄付金収入

創立 120 周年記念に対する寄付金や奨学寄附金など 11 億 1 百万円を計上した。

・ 補助金収入

私立大学等経常費補助金の他、附属医療施設の運営費補助金や東医療センター新病院関連の補助金、更に COVID-19 関連の補助金など総額 107 億 4 千 2 百万円を計上した。

・ 付随事業収入

国立研究開発法人日本医療研究開発機構からの受託研究費など 9 億 6 千 4 百万円を計上した。

・ 医療収入

附属医療施設の外来収入、入院収入合計で 725 億 4 千 9 万円を計上した。

・ 借入金等収入

東医療センター新病院建築に対する借入など合計 306 億円を計上した。

② 資金支出の部

・ 人件費支出

教職員人件費支出及び退職金支出として 355 億 1 千 3 百万円を計上した。

・ 教育研究経費支出

教育研究環境の整備・充足のための経費及び附属医療施設の医療経費として、413 億 2 千 2 百万円を計上した。

・ 管理経費支出

事務管理費、職員研修費・福利費として 48 億 5 千 5 百万円を計上した。

・ 借入金等返済支出

過年度の建築費用及び機器取得に対する借入金返済支出等 106 億 3 千 8 百万円を計上した。

・ 施設関係支出

東医療センター新病院建築工事費、本部機能移転改修工事費、老朽化施設インフラ整備等に対する支出合計で 199 億 9 千 4 百万円を計上した。

・ 設備関係支出

東医療センター新病院関連による医療機器更新の他、教育系情報システム、病院情報システムへの投資合計で 102 億 4 千 7 百万円を計上した。

・ 予備費

予備費として 3 億円を計上した。

・ 次年度繰越支払資金

以上の令和 3 年度事業計画の結果、期末時点での現預金残高を表す次年度繰越支払資金は前年

度繰越支払資金より2億9千3百万円減少の325億7百万円となる。

(2) 事業活動収支予算

本学が令和3年度に行う事業活動の活動区分ごとの収支差額を表しています。

以下、各項目について説明します。

(単位：百万円)

科 目	令和3年度予算	令和2年度予算	差 異
学生生徒等納付金	4,942	4,737	205
手 数 料	92	135	△43
寄 付 金	757	834	△77
経 常 費 等 補 助 金	5,810	3,635	2,175
付 随 事 業 収 入	964	1,098	△134
医 療 収 入	72,550	81,478	△8,928
雑 収 入	1,710	1,611	99
教育活動収入計	86,825	93,528	△6,703
人 件 費	35,446	37,819	△2,373
経 費	46,177	50,000	△3,823
減 価 償 却 費	6,950	6,359	591
徴収不能引当金繰入額	38	34	4
教育活動支出計	88,611	94,212	△5,601
教育活動収支差額	△1,786	△684	△1,102
教育活動外収入	37	37	0
教育活動外支出	363	146	217
教育活動外収支差額	△326	△109	△217
経 常 収 支 差 額	△2,112	△793	△1,319
その他の特別収入	5,336	1,999	3,337
その他の特別支出	0	664	△664
特 別 収 支 差 額	5,336	1,335	4,001
[予 備 費]	300	300	0
基本金組入前収支差額	2,924	242	2,682
基本金組入額合計	6,412	△7,933	14,345
当年度収支差額	9,336	△7,691	17,027

①教育活動収支差額

学校法人本来の事業活動の収支差額を表し、以下に示す収入、支出の差額により求められる。

△17億8千6百万円を計上した。

・教育活動収入

学生生徒等納付金、寄付金、補助金など教育活動に係る収入合計で868億2千5百万円を計上した。

・教育活動支出

教育活動を支えていく上で必要な人件費、教育研究経費、管理経費など合計で886億1千1百

万円を計上した。

②教育活動外収支差額

経常的な財務活動の収支差額を表し、以下に示す収入、支出の差額により求められる。△3億2千6百万円を計上した。

・教育活動外収入

受取利息配当金など財務活動に係る収入合計で3千7百万円を計上した。

・教育活動外支出

借入金利息など財務活動に係る支出合計で3億6千3百万円を計上した。

③経常収支差額

経常的な教育活動及び財務活動の収支差額を表す。△21億1千2百万円を計上した。

④特別収支差額

特殊な要因によって臨時的な活動収支差額を表し、以下に示す収入、支出の差額により求められる。53億3千6百万円を計上した。

・特別収入

東医療センター新病院関連による補助金収入など53億3千6百万円を計上した。

・予備費

予備費として3億円を計上した。

⑤基本金組入前収支差額

経常的な事業活動及び臨時的な事業活動による収支差額を表す。29億2千4百万円を計上した。

- ・基本金組入額は、過年度未組入に係る当期組入れ額及び当期取得に係る組入れ額合計で64億1千2百万円を計上した。

⑥当年度収支差額

基本金組入後の収支差額は、93億3千6百万円を計上した。